

令和8年度 第1回横手市男女共同参画推進協議会議事録

日 時 令和8年6月23日（火）午後6時00分～7時35分
場 所 横手市交流センター ニッパツY²ぷらざ 3階 研修室3
出席者 安藤 清美 委員 鎌田 康文 委員 神谷 光子 委員 高橋 リカ 委員
菅原 直子 委員 伊藤 貢子 委員 小野 則夫 委員 小松田 禎 委員
坂本 好人 委員 柿崎 由美子 委員 佐々木 均 委員 星野 博之 委員
林 一輝 委員 菅谷 由美子 委員
事務局 地域づくり支援課 高橋 良明 課長 加藤 伸生 係長 土屋 寛子

1. 開会

2. 委嘱状交付

3. あいさつ（横手市男女共同参画推進委員会委員長 村田副市長）

皆様、おぼんでございます。本日は令和8年度第1回となります、横手市男女共同参画推進協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より横手市の男女共同参画の推進、並びに市政全般にご協力をいただきましてありがとうございます。

今回、委員の約半数の方が新任ということで、少しお話をさせていただきますが、横手市では平成18年に横手市男女共同参画行動計画を策定しまして、「一人ひとりが輝き、自分らしく生きられるまち」の実現を目指して取り組みを進めております。また、平成20年には、「男女共同参画都市宣言」を行いまして、市民・事業者・関係団体の皆様とともに、意識啓発や女性活躍の推進、ワーク・ライフ・バランスの実現などに取り組んで参りました。これまで、この計画は5年ごとに見直しを行いまして、この度、第4次計画の検証を踏まえて、令和8年3月に「第5次横手市男女共同参画行動計画」を策定いたしました。新たな計画は、DV防止法に基づく基本計画、女性活躍推進法に基づく推進計画、さらには女性支援新法に基づく基本計画としても位置付けておりまして、本市の男女共同参画推進の中心となる計画でございます。委員の皆様の中には、第5次計画の策定時にお力添えをいただきました方もいらっしゃると思います。この場をお借りして、改めて感謝を申し上げます。

さて、第4次計画の最終年度となりました昨年度ですけれども、91施策のうち、83施策を実施しまして、実施率については91.2%となっております。「福祉・健康」及び「教育・行政」の分野では目標を達成しましたが、「雇用・労働」の分野では、課題も残っております。社会情勢の変化や地域課題に対応しながら、より実効性のある取り組みを進めていくことが必要であります。

今年度は、第5次計画のスタート年であります。計画を着実に推進し、実効性のあるものとしていくためには、本協議会において、委員の皆様から幅広い視点でご意見やご提言をいただきまして、より効果的な施策の展開につなげて参りたいと考えておりますので、是非とも皆様には、忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

本協議会は、施策の進捗状況の確認や効果の検証、課題の整理など、本市の男女共同参画推進において、大変重要な役割を担っている協議会であります。今年度から新たな委員体制となりましたが、委員の皆様それぞれの専門的な知見や、地域での経験を生かしまして、活発なご意見をいただければ幸いです。

結びに、本日の協議会が実り多いものとなりますことをお願い申し上げまして、開会にあたってのご挨拶をさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

4. 研修

「アンコンシャス・バイアス ～無意識の偏見を理解する～」

あきたF・F推進員 林 一輝 氏

5. 委員自己紹介

6. 協議

1) 会長の互選及び副会長の指名

自薦・他薦なし。事務局へ一任との意見があり、事務局案として、秋田県南部男女共同参画センター長 井上 博子 委員を推薦し、満場一致で決定。副会長は会長が菅谷 由美子 委員を指名し、満場一致で決定。

井上会長欠席のため、菅谷副会長が議事進行。

2) 「横手市男女共同参画行動計画 第4次計画」令和7年度実績報告について

事務局加藤、土屋：「横手市男女共同参画行動計画 第4次計画」令和7年度実績報告、事前のご意見・ご質問について説明。

菅谷副会長： 以上のことについてのご質問、ご意見ございませんでしょうか。

では、私から。何年か前に、男性の育休が確か3人。分母は忘れちゃったんですけど。3人ですってという報告があったなあと。今のお話を聞いて、26人中16名。確かその時に何日間の育休だったんですかって聞いたら、男性の育休1週間ぐらいだったんです。それが平均56日、最長176日という説明があって、いやあ進んだな、すごいなあとと思いました。感想でもいいので、ご意見、ご感想ございませんか。

A委員： 6ページの②のア、「男女がともに認識を高められるフォーラム等の開催」というところで、11月22日いい夫婦の日に「らく家事」ということで。藤田ゆうみんさんは県でも事業をやられてる方で、人も呼べる方なのかなと思うところで44名かって、なかなか残念だなっていうところです。いろいろなところで講演ってあるんですけど、集客ってすごい難しいなって思うんですけど。これは、多分聞いて欲しいのは、それこそ子育てしてるお母さんたちとかお父さんたちだと思うんですけど。そういう人たちが、子供を預けて休日に聞きに

来るっていうのは結構ハードル高いと思うんですよ。そういったときに、前も男女共同参画フォーラムでやられてましたけど、例えば、ちょっと遊びのブースとか、何かそういった家族で参加してついでに聞けるみたいな、何かそういった仕組みみたいなものがあるといいのかなっていうのは思うんです。例えば、何かと抱き合わせで、子育て支援課のイベントとかと一緒にやるとかですね、そういったことも考えてもいいのかなと。対象が若いお父さんお母さんとか、子育て世代になるのであれば、そういったところも考えてもいいのかなと思いましたので、ご検討いただければと思います。

事務局土屋： 男女共同参画フォーラムですが、対象が誰になるかで内容が難しいところではあるんですが、今、林委員が言われた通り、子育て世代を対象とした場合は、子育て支援課との抱き合わせというのも考えていかなければならないかと思います。抱き合わせのイベントを企画する際は、子育て支援課へも相談したいと思います。

菅谷副会長： とてもいい提案、ありがとうございます。ほかにございませんか。それでは、次に移らせていただきます。

3)「横手市男女共同参画推進計画 第5次計画」策定について

事務局加藤：「横手市男女共同参画行動計画 第5次計画」策定について説明。

菅谷副会長： 第5次計画についてのただいまの説明に、またはこの冊子をご覧になって、ご質問、ご意見ありますでしょうか。

事務局土屋： 今日、5次計画の冊子を初めて皆さんにお渡ししたので、今全部に目を通していただきっていうのは難しいかと思います。市ホームページにも掲載していますが、そちら見られた方、今の説明を聞いてのご質問、ぱらぱらっと見て気になるなっていうところなど、ありましたらご質問いただければと思います。また、開催通知と資料をお送りした際に同封した質問事項を書く紙に記入していただき、後日提出していただく形でも大丈夫です。

菅谷副会長： 今見てすぐはちょっと難しいと思います。

私から2つばかり。第5次計画について説明していただいたんですが、初めてご覧になった方は、そのままお聞きになったと思いますが。第4次計画から、実際どうだったかのやりとりをして、第5次計画を作っていくときに関わったものとしては、私は非常にこの第5次計画をありがたいな、すごいなと思っているんですね。特に、今渡された冊子の最後の方、48ページのところに「第5次計画策定経過」というのがございまして。それを見ると、何回か第5次計画の策定に向けて、第4次の実際どうだったか

を話し合いながら作っていったわけですが。特に、11月26日の第5回の協議会でこの素案を検討した際に、基本理念が「男女ともに」となってるよね、と。でも、これって「男女ともに」はおかしいんじゃない。男女に限らない、すべての人だよね。というようなことを確認し合って、第5次計画の基本理念のところが、「すべての人に」というふうになっています。先ほどの説明、あっさりとされたんですが、私としてはこの変革が非常に大きい意味を持つものだったなと思っているので、大変おこがましいんですけど、付け加えさせていただきました。

そして2つ目ですが、これは質問です。質問が2つあります。6ページの、先ほど説明で第4次計画の行動計画から第5次計画の行動計画を読み上げていただきましたが、ここを比べると「いつまでに実施するか」というのを明記しませんというのが、変わった点なんだろうなあと。なぜそこを変えたのか、明記しないことにしたのかなというところが質問その1です。それから、質問その2は、第4次計画の施策数が91あったことに比べると、今回施策数が全部で12ということなので、非常に減ったなあとというふうに私は思うんですね。減らしたには減らした意図というか理由、目的があると思うし、それが大事なんじゃないかなあとというふうに思うので、この場でそれについてお答えいただけるようであれば、説明をいただけるとありがたいなと思います。

事務局土屋： 補足の説明、大変ありがとうございました。説明不足な点があり、申し訳ありませんでした。

質問の1つ目。行動計画の部分で、「いつまでに実施するか」という部分の明記がなくなったということですが、こちらについては、いつまでというよりも5次計画の5年間施策を実施する、数値目標についても5次計画終了までに達成できることを目標にしていますが、終了前に達成できるところもあるかということで「いつまでに実施する」という部分を削除した形になります。

質問の2つ目。施策数についてですが、4次計画に比べてだいぶ少なくなりました。実績報告書を見ておわかりの通り、取り組み状況を報告する箇所が多く、煩雑になっています。各課で評価する際も難儀するような状態でした。5次計画は、基本目標や施策を具体的に、数も少なくすることで、「ここにもっと力を入れていこう」というような評価がわかりやすく、委員の皆さんにも伝わりやすくなるかということで、少なくなった形となります。

菅谷副会長： ありがとうございました。大変よく意図が伝わって参りました。他にございませんか。それでは、ご自宅にお帰りになられてから、目を通していただき、また、考えていただければと思います。

事務局土屋： 事後の意見について、6月30日までメール、ファックスでお送りください。Y²ぷらざへお持ちいただいても大丈夫です。よろしくお願いします。

菅谷副会長： それでは、以上をもちまして協議を終了いたしたいと思います。
委員の皆様本当に今日はお忙しい中おいでいただきましてありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しいたします。

7. その他

B委員： この会に2年間参加してきて、資料が大変多いんですよ。できたら、委員の皆さんにファイルを1冊配っていただければ大変ありがたい。5次計画を作るときは資料がすごかったのですね。

事務局高橋： 今日のご準備できなくて申し訳ありませんが、次回協議会時に用意するようにいたします。

事務局土屋： 事後の質問は6月30日までによろしくお願いします。

8. 閉会

(閉会：午後7時35分)